

広報

ひがしちちぶ

HIGASHICHICHIYU VILLAGE

令和6年度 七つの祝



特集

あなたの子育て村もいっしょに

2025

1

NO. 611

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

子育て支援センターがリニューアルオープンしたのはいつでしょう

ヒント 特集にて掲載

Q2

平成30年から令和6年に生まれた子どもは何人でしょう

ヒント 特集にて掲載

Q3

11月16日（土）にふれあいセンター槻川で何が開催されたでしょう

ヒント 坂本地区〇〇訓練

【応募方法】

ハガキまたはQRコードから住所、氏名、年齢、クイズの回答をお送りください。正解者の中から抽選で2名様にQUOカードをプレゼントします！

当選者の発表は、QUOカードの発送をもってかえさせていただきます。

締切 1月17日（金）まで

※右のQRコードを読み取り、「メール作成画面はこちら」をクリックしてください。



目次 / QUIZ (クイズ)	2
年頭のごあいさつ	3
今月の輝きビト☆	4
東秩父村初！「こども食堂」が開催されました！！	5
特集「あなたの子育て 村もいっしょに」	6
MURA NEWS	10
くらしの情報	13
東ちちぶ掲示板	18
文芸コーナー / お知らせ	
介護のココを伝えたい！	20

BOOK COVER 表紙写真



1月号の表紙は七つの祝の様子です。特集でMURA NEWSの11ページにて詳しくご紹介しているので、ぜひご覧ください。

図書館からのお知らせ

～今月のおすすめ本～

『勇気を出してはじめての一步』

【内容紹介】

トラウマや障がい、国籍の違いなどから、生きづらさを感じる小学5年生の健人、杏、ダニエル。生きづらさを感じる三人が、互いの弱い面をさらけ出し、乗り越えて成長していく物語となっております。ぜひ読んでみてください。

※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 82-1230



【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ 総務課 ☎ 82-1221】

年頭のごあいさつ



東秩父村長
高野 貞宜

あけましておめでとうございませす。村民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆さまには日頃より村政活動に対し、温かいご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

私は昨年9月に、第18代東秩父村長として、村政運営の重責を担わせていただくことになり、身の引き締まる思いと、責任の重大さを改めて痛感し、村の発展のため、誠心誠意努力していく覚悟でおります。

さて、昨年は、細川紙の手漉き技術がユネスコ無形文化遺産登録10周年を記念したイベントを含む「和紙フェス2024 in 東秩父村」と令和7年5月に実施される第75回全国植樹祭に向けた「記念植樹」を実施いたしました。

また、村内初となる参加型スポーツイベント「スポーツフェスティバル」が開催され、多くの方々にご参加いただきました。スポーツフェスティバルを実施するにあたり、村民体育祭が廃止されたことで住民同士のコミュニケーションの場が減少していることを危惧し、「小さな村だからこそ、住民同士が支えあう場所になりたい」という思いから、クラウドファンディングに挑戦。多くの方にご支援とご協力をいただき、感謝の言葉もあります。

今後とも村事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年の干支は「巳」。「巳」は、努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いをもつ年とされています。

村政においても、村の発展のため、積極的に村事業へのあらゆる課題に果敢に取り組めるよう努力を積み重ね、成長してまいります。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとって令和7年が実りあふれる素晴らしい1年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



東秩父村議会議長
渡邊 均

あけましておめでとうございませす。

村民の皆さまにおかれましては、和やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より村議会の活動にご理解ご支援を賜りますこと厚く御礼申し上げます。

私は、昨年6月の定例議会において、議員各位のご推挙をいただき、議長という大役を仰せつかりました。その職責の重さを認識しつつ、公平公正な議会運営を目指して、微力ではありますが、誠心誠意努めてまいりました。新年を迎えるにあたり、あらためて、村民の皆さまと議員各位のご指導とご協力に対して、感謝とお礼を申し上げます。

現在、村では人口減少が進み、財政がより厳しくなる中でも、行政と議会、そして住民の皆さまが一体となり、意見を出しながら行財政運営がより良くなるようより一層励んで参りますので、今年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この新しき1年が皆さまにとりまして素晴らしいものでありますように、そして皆さまのますますのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のごあいさつに代えさせていただきます。



「ありがとう」それが一番のやりがいです

大久根 和男さん (安戸)

新 年明けましておめでとうございませう。

私の趣味は、野菜作りです。一年を通してたくさんの野菜を育て、収穫しています。

自分が育てた野菜が根を張り、小さな芽が陽をたくさん浴びながら、すくすくと成長していく。それを見守るこの過程は、まるで子育てしているのと同じような気がします。

冬の時期になると畑には何も植えず、春に育てる野菜が上手に育つよう手入れをしています。肥料や土の状態の確認、草むしりをして大変なこともたくさんありますが、おいしい野菜が育つために必要な作業です。

また、育てた野菜は孫や友人、近所の方におすそ分けをしています。その時に「いつもおいしい野菜をありがとう」という言葉をかけてもらいます。「ありがとう」という言葉をかけてもらうことはやりがいにもつながり、自分が食べるだけではなく、たくさんの人に食べてもらうことで無駄もなくなり、感謝の言葉もいただけるのでとても嬉しいです。

春になると春キャベツやじゃがいもを植えます。今年も春からおいしい野菜が育つよう頑張ります。

選挙管理委員会委員長として伝えたい
その一票が変える

村や日本の未来



私は、令和6年から東秩父村選挙管理委員会の委員長をさせていただきます。元々は村選挙管理委員として長年お世話になっていました。

委員長として、毎年行われるさまざまな選挙に対し、責任の大きさや一つひとつの票の重みを感じながらも、今後も誠心誠意努めていく所存です。

また、昨年は東秩父村長選挙および東秩父村議会議員補欠選挙、衆議院選挙が行われ、有権者の皆さまにおかれましては投票をしていただき、誠にありがとうございました。本年は東秩父村議会議員選挙、参議院選挙が行われます。皆さまの貴重な一票が東秩父村や日本をよりよくすることにつながる大切な選挙ですので、どうぞご協力をお願いいたします。



東秩父村初！「こども食堂」が開催されました！！

令和6年11月23日（土・祝）、東秩父村和紙の里そば打ち体験工房にて村で初めての「こども食堂」を開催しました。初めての試みとあって、子どもたちがどのくらい来てくれるのか未知数でしたが、オープンと同時に用意したテーブルが満席になるほどの子どもや保護者たちに来場いただきました。



メニューは肉料理か魚料理が選べ、皆さん好きなものを注文して、いざ「いただきます！」と言ったあと「おいしい！」と満面の笑みで次々と料理を平らげて、会場がほっこりした雰囲気になりました。

また、午後に催されたプロマジシャンによるマジックショーは圧巻でした。披露されるマジックに子どもたちは大興奮。スタッフ一同、おいしさと、楽しさを届けられたと思います。

残った食材は無駄にならないよう、ボランティアさんと職員で購入し、フードロスも削減できました。また、大人から集金した代金は社会福祉協議会に寄附をしました。来年は今回の成果を精査し、新しい「こども食堂」のかたちを考えていきます。またの開催をおまちください。

【協力いただいた方々】

- ①調味料・お米提供：東秩父村民および東秩父村役場職員
- ②食材提供：東秩父村農産物直売所（野菜全般）、みかん農園（密茸園、見晴園、美門園）
- ③調理：八間屋
- ④チャリティーショー：原山進マジシャン
- ⑤ボランティア：岩田和子さん、田端麻理子さん、高野ゆりさん、百瀬浩子さん



— 「こども食堂」のために小川ライオンズクラブ様からご寄附をいただきました —

東秩父村の「こども食堂」を開催するにあたり、小川ライオンズクラブ様より5万円のご寄附をいただきました。ついては、不足食材や必要用品の購入ができ、「こども食堂」の成功につながりました。誠にありがとうございました。

村で

特集

あなたの子育て 村もいっしょに

の子育てって。。。。

子どもが少なくて悪いことばかりじゃない

Photo : 大澤さんご家族

子どもが少ないという

漠然とした不安

「同性の同級生が2人しか・・・」そう語るのは村で子育てをするお母さんです。子どもの数が少ないことで将来、子どもがどのよう
に過ごしていくのかが不安だと言います。

子育ては、嬉しいことや楽しいこと、喜びなどたくさん
の幸せをもたらしますが、不安や負担も隣り合わせ。そんな時に頼りになるのは、近所の人や学校の先生などさまざまですが、行政においても子どもを安心して育てられる環境を目指しています。

今回の特集は、「村全体で子育てを支える」をご紹介します。



宮崎 亜季奈さん
薫ちゃん（奥沢）

旦那さんと娘と父で4人暮らしをしています。東秩父村で子育てをしてみると、子どもを見守っていただけで地域の暖かさを日々感じています。

今は6か月になる娘と一緒に、子育て支援センターに通っています。子どもも楽しく過ごしていますが、私自身も他の子のママさんと、楽しく会話ができることで有意義に過ごせています。

しかし、村は子どもの数が少ないこともあり、子どもに友達ができるか不安を感じています。少ない同級生の中で、同性の子は1人だけと聞き、今後の学校生活を考えると転出も考えたこともあります。

子どもが楽しく、幸せに暮らせる村であってほしい

子育て支援センターを利用しているご家族に聞いた村での子育て

子どものための施設がある反面...

磯田 佳駿さん
文恵さん
昊くん（皆谷）

結婚と出産を機に、旦那さんの実家がある東秩父村にやってきました。慣れない子育ての中で、両親や保育園の先生方に支えていただきながら、日々頑張っています。

城山保育園に入園する前は子育て支援センターを利用して、子どもをのびのびと遊ばせることができ、ボールで遊ぶのが好きだと知ることができました。その後すぐに、家でもボールを買いました。

しかし、子どもが熱を出した時に病院がないことや、公園などの遊ぶ場所がないなど、生活をしていく中で不便なところもたくさんあると感じます。



コンクリートのマンションよりも山に囲まれ、自然も人の心も豊かで温かい村がいい。

大澤 麻奈美さん（坂本）



それでもやっぱり村で子育てをしたい！

現在、坂本で3人のお子さんを育てている大澤麻奈美さん。長女の保育園の入園を機に東秩父村にやってきたそうです。中学生2人と小学生1人の子育ては、子どもが遊ぶ場所がない、子どもの数が少ないなどの不安や地理的な不便さを感じる部分もあると言います。しかし、それを超える魅力や環境が村にあると教えてくれました。

▼まだ子どもが小さなころに子育て支援センターを利用したことで、子どもたちだけでなく私自身にもママ友ができました。ママ友とは同じ親として子どものことや悩みなども相談できて、東秩父ならではのことも共感し合えるんです。困ってればすぐに手を差し伸べてくれる優しい人ばかりで、ママ友たちに出会えて本当に良かったです。

また、子どもたちの教育に関しても満足しています。子どもの人数が少ないからこそ、学年の壁なく皆で遊んだり勉強できていますし、村独自の教科支援員を各学年に配置していただいているおかげで、子どもたちの学力が

向上していると実感しています。ほかに、給食費の無料や、路線バスの定期券購入時の支援など、子育てをする私たちの生活を支えていた感謝しています。

そして、日々の子育て環境においても、山に囲まれたのどかな場所で、自宅の前の川で遊び、庭でキャンプやBBQをしたり、畑で虫取りをしたり、のんびりとした時間を過ごすことができている。子どもたちがのびのびと、健康やかに成長できるところが村の良さだと思っています。たしかに子どもが少なく、ことで不安はありますが、子ども一人ひとりに子ども同士や大人が目を向け接することができたり、自然と支援、人の優しさが感じられるので、村で子育てして良かったと思っています。



取材協力

ツキガワドライブイン



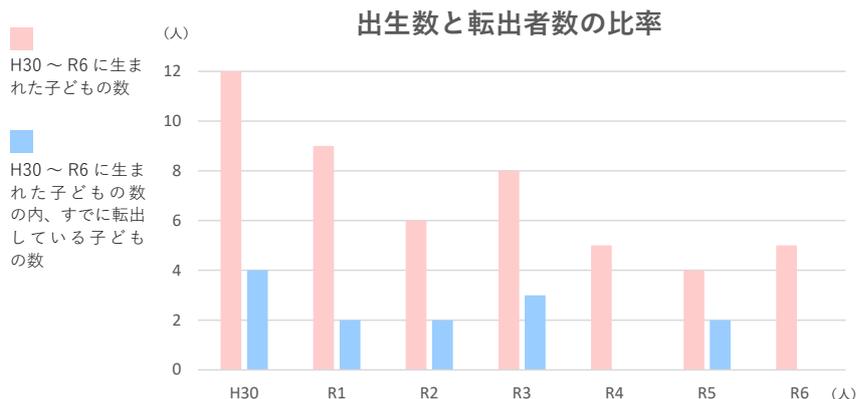
東秩父村の農産資源を活用したピザなどが楽しめるドッグラン併設型の古民家カフェです。

■東秩父村大字安戸 2058
☎ 81-6762



村で生まれた多くの子どもが小学校入学前に村から離れてしまっている

最新のデータでは、平成30年から令和6年に生まれた子ども全49人のうち、13人（約26%）の子どもが小学校入学前に村から転出してしまっています。





Interview

長年、教育現場でたくさん子どもたちに関わってきた大塚さんに「東秩父村での子育て」について聞きました。

東秩父村中学校さわやか相談員 大塚 千栄子さん

これほど豊かな自然の中で子育てできることは、すでに宝物を手に入れていると思っています。太陽の向きによって変化する山の木々の色、季節の花々や木の実。川の流れの音や石ころも子ども達にとっては、楽しい体験につながります。生き物をそっと捕まえた手の感触は、命を尊ぶ感性を育て、自然の中で培った経験が子どもの思い出の年輪となっていくことでしょう。

人々のつながりも、広い世界にでていく子どもたちを後押しします。村ならではの豊かな経験や、注がれた愛情を知っているからこそ、新たに出会う人たちとの経験を築いていけるのです。この村の環境は、子育てに安心感を与えてくれます。

幼少期から共に過ごす子どもたちは、ぶつかり合うこともあるけれど、同じ給食を食べ、同じ経験を積んで成長します。成功も失敗もひっくるめて、全てが学びです。それを村の人々は温かく見守ってくれるのです。

令和6年4月にリニューアル！ 子育て支援センターを紹介します

子育て支援センターが城山保育園に移転して、8か月。子育てを支える場として、新しくなった子育て支援センターをご紹介します！！

★事務室&
授乳室、相談室

配置図

★静かに遊ぶコーナー

おまごとや手先を使って遊ぶおもちゃがいっぱい！

★のびのびと遊ぶコーナー

大人気のボールプールやすべり台！からだを使っておもしろい遊びができます。

出入口

気軽にいらしてください。
お待ちしております！





地方自治の発展に寄与された方を表彰

令和6年11月15日（金）、東秩父村表彰規程に基づき、地方自治の発展に寄与された方への表彰式を役場大会議室にて行いました。今年度受賞された方は次のとおりです。

足立 理助 様（奥沢）
神田 典仁 様（安戸）
山崎 輝美 様（御堂）



埼玉県保護司会連合会より感謝状が送られました

小川地区保護司会に所属する小林喜一氏（安戸）が埼玉県保護司会連合会より役員として組織の円滑な、運営に尽力され県下の更生保護にかかわる諸活動の進展に多大なる貢献をされました。

その功績をたたえられ感謝状が送られました。



保護司の就任および退任について

令和6年12月1日付で百瀬浩子氏（坂本）が小川地区保護司会東秩父村支部の保護司に就任しました。保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことがないように、その立ち直りを地域で支える民間組織です。今後百瀬氏には犯罪を犯してしまった人たちの立ち直りを支えていただこうと存じます。また、今までご活躍いただいた、山崎康次氏（御堂）は令和6年11月30日付で退任となりました。

税に関する中学生の標語優秀作品および税に関する中学生の標語の展示について

○秩父税務署管内国税モニター会で、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に「税に関する中学生の標語」を募集し、その結果、東秩父中学校の2名の生徒が優秀作品に選ばれました。（敬称略）

東秩父村長賞：税金はくらしを支える力もち

東秩父村立東秩父中学校 2年 杉田 心結

東秩父村教育長賞：税なくてそれでは人は生きられず

東秩父村立東秩父中学校 3年 引間 康太

○秩父税務署管内国税モニター会では、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に「税に関する中学生の標語」を募集し、今年度もたくさんの応募がありました。令和7年1月31日（金）～2月14日（金）までの期間、東秩父村コミュニティセンターにおいて優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください

●問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433（自動音声案内 2番）



MURA NEWS



ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念事業式典

島根県浜田市の石州半紙、岐阜県美濃市の本美濃紙、埼玉県小川町・東秩父村の細川紙の紙漉き技術がユネスコ無形文化遺産に登録されてから10周年を迎えたことを記念して、令和6年12月1日（日）に京都市二条城内台所において記念式典を開催しました。式典には文化庁を始め、各団体関係者や文化遺産保持団体の皆さまにお越しいただき、盛大に開催されました。また、式典後には3紙保持団体による紙漉き実演が行われ、多くのお客様でぎわいを見せました。東秩父村としても、今後も協力し合い、尊重し合い、未来に向かう無形文化遺産の保存と伝承に努め、更に活用にも力を注いで参ります。



鳥獣供養・狩猟安全祈願祭

令和6年11月24日（日）、白石地内において「鳥獣供養・狩猟安全祈願祭」が、地元猟友会（渡辺桂亮会長）を中心に開催されました。この祭事は、捕獲した鳥獣の供養をしつつ、一年の狩猟活動の安全を祈るため、毎年開催されているものです。

今年も東秩父大物クラブ、小川笠山大物クラブの皆さんが参加し、祈りを捧げました。有害鳥獣駆除活動の中で、命を取り扱う者としての覚悟を持ち、これからの活動への気持ちを新たにす祭事となりました。



令和6年度 七つの祝

令和6年11月23日（土）、コミュニティセンター「やまなみ」において、来年新1年生になる10名をお祝いする「七つの祝」を開催しました。

式典では、3名の園児が代表で記念品を受領し、保護者を代表して、神田昌美さん（大内沢）から謝辞をいただきました。

式典終了後、アトラクションの人形劇を観て、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。



教育委員学校訪問

令和6年11月25日（月）、村教育委員が槻川小学校を訪問し、全学年の授業を参観しました。

モニターを活用した一斉学習やGIGA端末による協働学習等、積極的にICT機器を取り入れた授業を観ることができました。

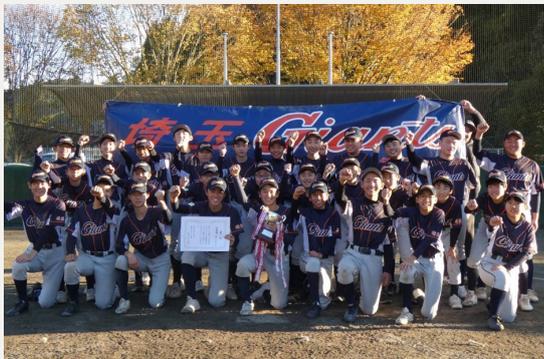
また、授業を参観後、ランチルームで児童と一緒に給食をいただきました。



小川ネクサススポーツ少年団が2大会連続県大会第3位

令和6年10月6日、13日、20日、27日(4日間) 県営大宮公園野球場を中心として開催された、ロヂャースカップ争奪第49回埼玉県スポーツ少年団小学生軟式野球交流大会で小川ネクサススポーツ少年団が第3位になりました。6年生最後の埼玉県No.1を決定する大会となっており、持ち前の攻撃力と機動力を十分に発揮し、1～3回戦を接戦の末勝ち抜くことができましたが、準決勝で惜しくも負けてしまいました。東秩父村から入団している選手は以下のとおりです。

5年:梅澤蓮、大澤祐介、4年:新井瀧流、金子心春、護守晴之亮、2年:金子心美(敬称略)



埼玉ジャイアンツ準優勝!

令和6年11月30日(土)、12月1日(日)の2日間にわたって、ふれあい広場にて行われた第25回埼玉ジャイアンツ交流野球大会において、東秩父村のスポーツ少年団である埼玉ジャイアンツが全7チーム中、準優勝を手にしました。初戦では熊谷ホーマーズを相手に6対2で勝ち進み、2回戦(準決勝)では戸塚西中学校を相手に4対3で勝ち進みました。決勝戦では戸田クラブを相手に7対0で敗れてしまいましたが、両チームとも力を出し合い、とても良い試合内容でした。おめでとうございます。



令和6年度東秩父消防団消防特別点検

東秩父消防団が令和6年11月10日(日)にふれあい広場において、消防特別点検を挙行了しました。

多くの来賓者に見守られて、消防操法や放水試験を実施することができました。参加した団員達は日頃の訓練で培った技術とチームワークで确实軽快な部隊行動を行いました。今後も東秩父消防団の事業にご理解、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。



坂本地区防災訓練

令和6年11月16日(土)ふれあいセンター槻川にて坂本地区防災訓練を開催しました。災害時に混乱なく避難するために自身の避難タイミングを整理した「マイタイムライン」の作成や地域代表者の方々と図上訓練を行い、過去に起こった災害の振り返りや支援が必要な人への対応を検討しました。また、当日参加できなかった世帯を訪問し、災害時の避難について情報提供を行いました。災害時に助け合える村を目指して、地域や関係団体との取組を進めてまいります。

東秩父村議会議員一般選挙および「三ない運動」について

東秩父村議会議員一般選挙の選挙期日が令和6年12月2日に開催された東秩父村選挙管理委員会において、下記のとおり決定しました。詳細は2月号・4月号で掲載します。

- **選挙の種類** 東秩父村議会議員一般選挙
- **選挙を行うべき事由** 任期満了（4月22日（火））
- **選挙期日** 4月13日（日）
- **告示期日** 4月8日（火）
- **問合せ** 総務課 ☎82-1221



みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家の寄附は禁止（贈らない）！
政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

政治家の寄附は禁止！ 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

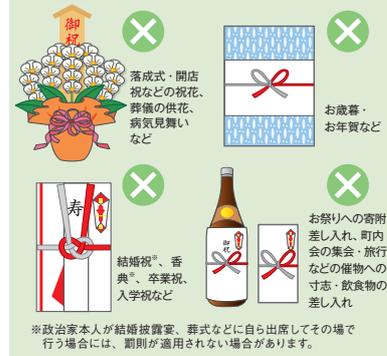
そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



政治家の寄附禁止の対象例



次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

- **政治家の寄附の禁止**
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
- **政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- **政治家の関係団体の寄附の禁止**
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
- **政治家の後援団体の寄附の禁止**
政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

- **政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止**
政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。
- **請負等の契約の当事者の寄附の禁止**
国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出示と処罰されます。

総務省
ホームページ

（なるほど！選挙「寄附の禁止」）

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



国民健康保険の手続きについて

令和6年12月2日にマイナ保険証を基本とする仕組みに移行となったことにともない、国民健康保険に関する手続きも変更となりました。国民健康保険に加入・やめる際は下記のものをお持ちください。※詳しくはホームページをご覧ください。

- **すべての手続きに必要なもの** マイナンバーカードまたは個人番号通知カード
- 国民健康保険に加入するとき

こんな場面で	届出に必要なもの
村に転入するとき	・ 社会保険資格喪失証明書等（前住所地で国民健康保険に加入していなかった場合）
職場の健康保険をやめたとき 健康保険の被扶養者でなくなったとき	・ 社会保険資格喪失証明書等 （退職日、社会保険の扶養を抜けたことわかる書類）
子どもが生まれたとき	・ 本人確認ができるもの

- 国民健康保険をやめるとき

こんな場面で	届出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	・ 国民健康保険資格確認書または被保険者証
職場の健康保険に加入したとき 健康保険の被扶養者となったとき	・ 国民健康保険資格確認書または被保険者証 ・ 新しく加入した健康保険の資格確認書またはマイナポータルの提示 （社会保険の資格取得日がわかるもの）
被保険者が亡くなったとき	・ 国民健康保険資格確認書または被保険者証

（注）資格確認書はすべての被保険者に交付されません。交付された方のみお持ちください。

- **問合せ** 保健衛生課 ☎82-1777

『環境ポスターコンクール』の審査結果が発表されました

山並み連携ゼロカーボンシティ協議会では、構成町村である毛呂山町、越生町、ときがわ町、東秩父村の小学生を対象に、夏休み期間中の自由課題として、環境保全や環境問題をテーマにしたポスター作品を募集しました。4町村合わせて50点ものすばらしい作品が寄せられ、毛呂山町長、越生町長、ときがわ町長、東秩父村長による厳正な審査の結果、東秩父村からは2作品が受賞しました。（敬称略）

- **問合せ** 保健衛生課 ☎82-1777



東秩父村長賞
槻川小学校3年
平野 夏輝



入選
槻川小学校3年
吉野 莉緒

村営坂本住宅6号棟入居者募集

次のとおり村営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお申し込みください。

- **住宅名・所在地** 坂本住宅（募集戸数：1戸）、東秩父村大字坂本1154番地
- **申込受付期間** 1月6日（月）～24日（金）まで（土・日・祝日を除く）
ただし、受付期間終了後入居者が決定しない場合は、再募集を行います。
- **申込受付場所** 東秩父村役場建設課内
- **申込方法** 希望者本人または親族の方が申込書および必要書類を建設課窓口まで提出
- **入居資格・選考基準** 住宅に困窮しており、東秩父村で定めた収入基準条件に適合する方の中から困窮度の高い方
詳細はHPもしくは窓口にお問い合わせください。
- **問合せ** 建設課 公営住宅担当 ☎82-1222

樹木等の適切な維持管理について

○道路上に樹木等を張り出さないでください。

道路上に樹木等が覆いかぶさると、自動車や歩行者等の通行阻害や道路標識、カーブミラー等の道路施設を見えにくくして、事故の原因にもなりかねません。

民地にある樹木等は土地所有者の管理物です。道路上に張り出した樹木等が原因で事故が発生した場合、その土地所有者が責任を問われることもあります。

通行者の安全と事故防止のためにも、土地所有者の責任で道路上に張り出した樹木等の伐採や剪定等の適切な維持管理をお願いします。

※民地から道路上に張り出している樹木等は、村で現況を確認した後、状況に応じて土地所有者に指導をさせていただきます。

(注) 道路交通に危険が迫っている場合は、緊急措置としてやむを得ず、道路管理者が該当樹木等を伐採することもありますので、ご理解をお願いします。

※道路上にはみ出た樹木等は通行を阻害し、道路標識等が見えにくいと交通事故の原因にもなりかねません。



【関係法令】

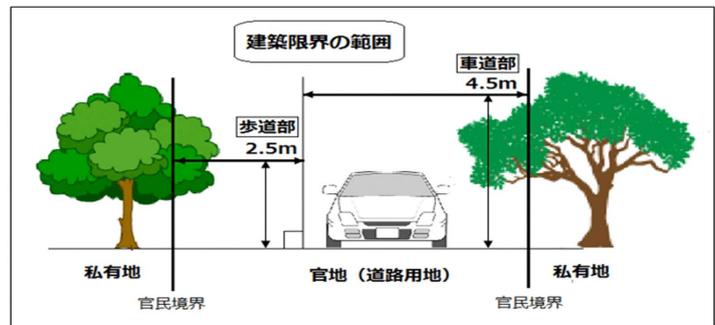
道路の建築限界（道路法 第30条，道路構造令 第12条）

自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、電柱、信号機、樹木等が道路上に入っていない「空間」を「建築限界」として法で定められています。

高さについて車道の場合は、「4.5m」、歩道の場合は「2.5m」の範囲に樹木等が道路に張り出していると「建築限界」を侵している可能性があります。

【参考図】

● 問合せ 建設課 ☎82-1222



未使用凍結防止剤（塩カル）を差しあげます

12月に村内道路沿いに凍結防止剤を配布しました。この凍結防止剤は道路に使用していたもので、個人の敷地には使用しないようお願いいたします。

個人の敷地などに使用したい方には未使用（中古）の凍結防止剤を無料で差しあげます。

ご希望の方は、事前に建設課にお問い合わせください。

※村内在住の方・村内事業者に限ります。

※受け取りの際の入れ物は各自でご用意をお願いいたします。

※新品ではありませんのでご了承ください。

※無くなり次第、終了となります。

● 問合せ 建設課 ☎82-1222

電気柵・防除柵等の設置に係る補助金のお知らせ

東秩父村では農作物を鳥獣被害から守るため、農業者が村内農地に電気柵などを設置する場合において、係る経費の一部に対して以下のとおり、補助金の交付をしています。

- **申請の期限** 3月31日(月)※3月31日までに事業の完了報告書を提出する必要があります。
- **補助の対象** 農作物被害防除施設設置事業に要する経費(年度内1回)
※電気柵、ネット、トタン柵などの材料代
- **補助金の額** 上記材料代に係る経費の2分の1以内(限度額70,000円)
- **その他** ①防除柵設置後、材料購入後の事後申請はできません。事前に下記問合せまでご連絡をお願いいたします。②補助金の予算には限りがあり、申請額の合計が予算に達し次第終了となります。(申請先着順)
- **問合せ** 産業観光課 ☎82-1223

手話教室を開催します

手話に興味のある方、手話を学んでみたい方、みんなで楽しみながら手話でおしゃべりしませんか?みなさんの参加をお待ちしています。

- **日時** 2月1日(土)・8日(土) 午前10時~正午
- **場所** コミュニティセンター「やまなみ」
- **参加費** 220円(テキスト代)を当日持参してください。
- **募集人数** 15名(村内在住または在勤の方)※小学生以上
- **講師** 小川町聴覚障害者協会
- **申込み** 1月24日(金)までに教育委員会へお申し込みください。
- **その他** 申し込みのない方の当日参加は受付できませんので、あらかじめご了承ください。
- **問合せ** 教育委員会事務局 ☎82-1230

文化財防火訓練を開催します

貴重な文化財を災害から守り、後世へ伝えていくため、多くの方々の参加をお願いします。

- **日時** 1月18日(土) 午前8時~9時30分
- **場所** 大内沢地内 大内神社
- **問合せ** 小川消防署東秩父分署 ☎82-1215



令和7年消防協会比企支部消防出初め式を実施いたします

- **日時** 1月11日(土) 午前9時開始
- **場所** 比企広域消防本部総合訓練場
- **主な内容** 観閲・分列行進・伝統はしご乗り
- **防災体験** 地震体験・煙体験等
- **その他** 雨天の場合は中止となります。
- **問合せ** 比企広域消防本部 消防総務課 ☎23-2265



1月31日
納付期限

・村県民税 第4期
・介護保険料 第7期

・国民健康保険税 第7期
・後期高齢者医療保険料 第7期

自衛隊試験のお知らせ

【自衛官候補生】

- **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の方（採用予定月の1日現在）
 - **受付期限** 受付中～1月29日（水）まで
 - **試験期日** 1次：2月9日（日）《WEB》
2次：2月22日（土）、23日（日）のうち指定する1日
- ご不明な点等については、下記の間合せ先までご連絡ください。
- **問 合 せ** 〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所
担当：荒船 ☎0494-22-6157

埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例の施行について

部落差別のない社会の実現を目指して「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が令和4年7月8日に公布・施行となりました。
この条例は、部落差別の禁止規定を設けるとともに、同和問題について正しい認識を一人ひとりが持つことによって、部落差別をなくしていくことを目的としています。
条例の概要、全文については、埼玉県ホームページよりご覧ください。

埼玉県 HP : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/douwamondai/jyoureiarashi2.html>

令和7年度 准看護学生募集

- **受験資格** 心身ともに健康で中学卒業者（令和7年3月卒業見込み）
またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- **2次入試** 1月19日（日）
【試験科目】国語・計算問題・作文・面接
- **3次入試** 2月16日（日）
【試験科目】計算問題・面接
※ただし、2次入試において定員に達した場合、3次入試は行いません。
3次入試に関しては当校のHPを確認、またはお問合せください。
- **問 合 せ** 比企准看護学校 ☎22-1202

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日（木）午後1時～午後3時役場1階中会議室
日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

問 合 せ ・行政相談員
高野守生 氏 ☎82-0885
・社会福祉協議会 ☎82-1238
・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分
契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの？」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。
※不安な時はまず相談を！

問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223

○人権相談

21日（火）午後1時～午後3時役場1階中会議室
問 合 せ 総務課 ☎82-1221

みどりの杜俳句会



水仙の株殖え伸びて葉の青し	西 ツル
山の空雲一つなき小春かな	吉田 愛子
山茶花の甘き香りに小蜂来る	梅澤 時江
庭畑の大根の葉の柔らかし	田村 好子
生垣の満点星紅葉赤の濃し	鈴木 啓子
大輪の山茶花開き蜂の来る	梅沢喜久江
山畑に山茶花の咲き朝日差す	小宮 勉
寺の堀伝い朱に熟れ烏瓜	初雁 功子
秋祭り法螺貝い響く木の根道	土屋 厚子
朴落ち葉重なり踏まれ木の根道	山田 美子



人権シリーズ

【人権感覚の育成】

(421)

先日2年生で「きいて きかれて いいきもち」という授業をしました。最初はジェスチャーゲームから始まりました。子供たちは楽しいゲームに盛り上がっていましたが、次第に表情や身振りだけでは自分や相手の気持ちが伝わりにくいことを感じ始め、言葉の便利さに気付きます。そこでこの後、どのようにしたら相手の思いを正しく理解できるようになるかを真剣に考えていきました。

この授業は「よい聞き方」とはどのような聞き方なのかを考える授業です。「よい聞き方」をするためには、お互いの気持ちを理解することが大切であると、体験的に学習することを通して、考えを伝え合い、他者への共感力や連帯感を育てることをねらいとしたものです。

これは、埼玉県が学校における人権感覚の推進にあたり行っている「人権感覚育成プログラム」の一つです。このようにして今、小学校から子供たちに人権感覚を身に付けさせていこうとする取組が行われています。それは「人権とは・・・」と難しい言葉を使わずに、さまざまな人権に関わる課題を身近な題材として、子供たちが他者の心の痛みや、感情を共感的に受容するための想像力や感受性を育成していこうというものです。このように心の柔らかい子供のうちから、感覚的に自分を大切にすること、他者を大切にすることを身に付けていったら、これからを生きる子供たちの未来が、今よりもっと多様性を認め合った、みんなが生きやすい世界になるのではないかと思います。

槻川小学校教諭 羽太 久美子

アートの世界

まさに楽しそうな作品である。作家によれば孫の姿だという。木版で人物は難しい。なかなか肌の質感が出せないのだ。その点この作品は丁寧に版を重ね、その質感を見事に表現している。

また、扱うテーマも教育長賞にふさわしいと評価しこの賞となった。

(実行委員会より)



版画フォーラム2024 和紙の里ひがしちちぶ展
東秩父村教育委員会教育長賞 「わアーっ!!」
作者 前田 博則さん (広島県)

世帯と人口

11月中の人口動態			
世帯	1,048	転入	5
人口	2,408	転出	3
男	1,208	出生	0
女	1,200	死亡	6

※世帯と人口は12月1日現在、その他は11月中の動きです。

ごみの自己搬入について

小川地区衛生組合への家庭ごみ等の自己搬入について、休み明けは混雑が予想されるため、時間に余裕を持ってお越しください。また、混雑防止のため、申請書を現地で記入することはできません。あらかじめ記入したものをご持参ください。
問 合 せ 保健衛生課 ☎82-1777

休日当番医（1月）

1日（祝・水）	シャローム病院 東松山市 ☎25-2979
【内科・外科】	
2日（祝・木）	小川赤十字病院 小川町 ☎72-2333
【内科・外科】	
3日（祝・金）	武蔵嵐山病院 東松山市 ☎81-7700
【内科】	
13日（祝・月）	麻見江ホスピタル 鳩山町 ☎049-296-1155
【内科】	

こころのサポート相談室

東秩父村では、孤立・孤独に悩む方への手助けとして、相談会を開催しています。

日 時	毎月第1水曜日 午前9時00分～午後4時30分	相談料	無料
	電話・LINE相談は平日受付	予 約	必須（前日までに電話予約）
対 象	村内在住のどなたでも		※電話・LINE相談については相談員が在席している場合はその場で相談できます。
相談者	メンタル心理カウンセラー 認定心理士資格保有者	予約先	住民福祉課 ☎82-1226



捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収	前年同月比	○ごみ収集	前年同月比
11月分	増減	11月分	増減
紙 類	5,875kg	可燃ごみ	24,170kg
衣 類	1,130kg		-2,860kg
アルミ缶	203kg	1人1日あたり排出量	334g
	+51kg		-29g
資源物売却収入	88,581円	○今年度収集実績（累計）	前年同月比
	+36,835円	今年度累計（4月～）	増減
		可燃ごみ	230,790kg
			+130kg
		1人1日あたり排出量	392g
			+12g

問 合 せ
保健衛生課
☎82-1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

土木工事等のお知らせ

1月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等

- ・6荻殿線森林管理道改良工事【白石地内】
- ・6栗和田山村生活安全対策工事【坂本地内】

■村発注工事等

- ・東秩父村橋梁定期点検業務委託【東秩父村管内】
- ・村道2-11号(居用)線舗装修繕工事【大内沢地内】
- ・村道2-6号(上ノ山)線防護柵設置工事【坂本地内】
- ・森林管理道知和場線側溝修繕工事【坂本地内】
- ・村道4255号(山ノ神)線舗装修繕工事【御堂地内】
- ・森林管理道二本木線舗装修繕工事【坂本地内】

問 合 せ 建設課 ☎82-1222

教育委員会開催のお知らせ（1月）

22日（水）午後1時30分～
東秩父村役場2階 新会議室で行います。
※どなたでも傍聴できます。
問 合 せ 教育委員会 ☎82-1230

子育て支援センターだより（1月）

【のびのび広場】

7日（火）お正月あそび
14日（火）動くおもちゃづくり
21日（火）鬼のお面づくり
28日（火）折り紙あそび
利用時間 毎週火・木・金（祝日は除く）
【午前】午前9時～午前11時30分
【午後】午後1時～午後3時30分
【閉所】午前11時30分～12時30分
問 合 せ 子育て支援センター ☎82-0601



ココを伝えたい！

介護サービスの利用にはまず申請を！



介護サービスが必要になった場合には、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。介護保険サービスを利用するまでの流れについてご紹介します。

①申請

地域包括支援センター（保健センター内）または役場保健衛生課に申請書を提出します。申請できるのはご本人、ご家族ですが居宅介護支援事業所等に依頼することもできます。

●申請に必要なもの

- ・ 65歳以上の方「介護保険被保険者証」
- ・ 40歳以上64歳以下の方「健康保険受給資格情報が確認できるもの」（資格確認書、旧保険証等）

②訪問調査・主治医の意見書

地域包括支援センター職員等がご家庭等を訪問し、心身の状態や生活、家族・居住環境などについてお聞きします。また、かかりつけの医師に傷病や心身の状況、介護に関する意見を求めます。

③介護認定審査会による審査判定

訪問調査の結果や主治医意見書をもとに保健、医療、福祉の専門家が審査・判定します。介護認定審査会は比企広域市町村圏組合で行っています。

④認定結果通知

認定結果通知とともに介護保険被保険者証と負担割合証を交付します。

⑤介護サービス計画（ケアプラン）の作成

「要介護」と認定され、自宅でサービスを使いたい方は居宅介護支援事業所に、施設入所をご希望の方は介護保険施設に連絡し、「要支援」と認定された方は地域包括支援センターに連絡し、担当ケアマネジャーと相談しながらケアプランを作成します。

⑥サービスの利用

ケアプランに基づいてサービスを利用します。利用にあたって費用の1～3割を自己負担します。

⑦更新・変更

認定には有効期間があります。介護の必要性に変化がない場合は「更新申請」、必要性に変化があれば有効期間終了を待たずに「区分変更申請」ができます。

時々、「今は介護サービスは必要ないけれど何かあった時のために申請したい。」というご相談を受けます。要介護認定は申請時の状況で審査判定を行いますので、あらかじめ要介護認定を受けていた方でも、サービスが必要になった時に、心身の状況が変化している場合は、介護度の見直しの申請が必要となります。そのため、介護サービスの利用が必要になった時に申請していただくようお願いしています。

今回のポイント①はココ！

何かあった時のために認定を受けるのではなく、何かがないように介護予防に取り組みましょう！ただ、ご本人だけでなくご家族の状況の変化で介護サービスが必要になる場合もあり、ケースバイケースですので、**何かお困りのこと、心配なことがありましたらご家族で抱え込まずに地域包括支援センターにご相談ください。**

★次回は「介護保険以外の高齢者福祉事業」についてご紹介します。この記事に関する、ご意見・ご感想をお待ちしております。

保健衛生課介護保険担当 ☎82-1777
東秩父村地域包括支援センター ☎82-1116



今回のポイント②はココ！

1月の介護予防事業

- てんとうむしクラブ
7日（火） 14日（火） 21日（火） 午後1時30分～午後3時 保健センター
- わしのカフェ
9日（木） 音楽療法 脳トレ 午前10時～正午 和紙の里研修会館
- いきいきサロン Next
20日（月） おんがくの集い 午後1時30分～午後3時 高齢者生きがいセンター

